会議名	令和 5 年度第 2 回 芦屋町住民参画推進会議			会場	芦屋町役場 31 会議室
日時	令和6年2月8日(木) 19:00~19:50				
件名・議題	1 令和6年度「情報ガイドブック」に関する取り組みについて2 その他				
委員の出欠	委員長	大島まな	出	佐伯 慎也	出
	副委員長	福原 光次	出	福島 直人	出
		石川 智雄	出	丹生 愛子	出
		長沢 正行	出	倉田 智美	出
		廣橋 智	出	釘﨑 奈緒子	出
合意・決定事項	○令和6年度の取り組み予定について、情報共有を行った。 ○令和6年度のスケジュール及び委員の改選について、情報共有を行った。				

令和5年度第2回住民参画推進会議議事録(概要)

1 開 会

大島委員長あいさつ

新型コロナウイルス感染症の影響から復活しつつある中、年始からいろいろなことが起こり、住民自身、そして地域での危機管理について、日ごろから備えておくことが大切だと感じた。

住民参画は、住民自身が、自分たちの手で町をよくしていくという点で大事な部分になる。 参加している委員の皆さんは、それぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただければと思 う。

2 議事

(1) 令和6年度「情報ガイドブック」に関する取り組みについて

【事務局による説明】

資料1により、令和6年度「情報ガイドブック」に関する取り組みについて、情報共有した。

【質疑・意見等】

〈委員長〉

「(5)出前講座」について、令和6年1月時点で61講座ということだが、講座数の増減は。 〈事務局〉

令和5年度は61講座で、令和4年度と比較して2講座増となっている。現在、令和6年度 に向けて講座メニューの見直しを行っているところである。

〈委員長〉

利用状況はどの程度か。

〈事務局〉

令和5年度は、令和6年1月末時点で12件実施し、今後4件実施を予定している。令和4年度は21件、新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖の影響を受けた令和3年度は10件、同じく影響を受けた令和2年度は13件、令和元年度は23件、平成30年度は19件となっている。令和4年度から、コロナ前の実績に戻ってきているという状況である。

〈委員長〉

「(16)いろんな委員の選び方」について、芦屋町総合振興計画審議会は委員の公募を1名 予定しているが、応募が複数あった場合、どのように選考していくのか。例えば男女のバラ ンスなど考慮するのか。

〈事務局〉

町で一般的に公募を行う際は、提出する書類に応募動機を記載してもらい、その内容によって決定をしている。

男女でいうと、住民参画推進会議は比較的女性委員が多いが、町全体では女性委員が少ない傾向にある。そのため、各種団体に推薦を依頼する際は「できれば女性委員を」とお願いすることもある。こういった状況にあるため、公募で男女から応募があった場合、バランスを考慮した上で、女性にお願いすることが多いように感じる。

〈委員長〉

「(9)パブリックコメント」について、多くの意見が寄せられているか。

〈事務局〉

パブリックコメントは、計画の内容によって、意見の出方に差がある。令和 5 年度は 7 件のパブリックコメントを実施したが、そのうち、高齢者福祉に関する計画について多くの意見が寄せられた。

〈委員〉

芦屋町健康増進計画に定める生活習慣の改善などに関するアンケートは、どのように活かされているのか。

〈事務局〉

担当部署ではないため、個々の具体的な内容までは把握していない。一般論だが、アンケートよって得られた結果を基に、現状を分析し、より良くしていくために活用させてもらっている。

〈委員長〉

アンケート結果は計画策定の際の基礎資料になっていると思う。アンケートによって得られた結果はしっかり活かしてほしい。

〈委員〉

「アンケートの結果は、広報やホームページでお知らせしています。」と、情報ガイドブックに記載があるが、すべてのアンケートが公表されているのか。

〈事務局〉

アンケート結果については、基本的にはHP上で公表を行っている。ただし、講座や事業の後にとる簡単なアンケートについては、公表はせず、内部資料として活用している。

〈委員長〉

「(17) 自治区担当職員制度」について、自治区から申し出はあるのか。

〈事務局〉

自治区からの申し出に応じ、令和5年度は、令和6年1月末時点で12件の行事支援を行った。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で自治区行事自体が少なく、3件の支援であった。

〈委員長〉

行事支援を受けるのは同じ自治区が多いのか。

〈事務局〉

同じ自治区から複数の支援依頼があることもあるが、どちらかというと夏祭りや餅つきなど、準備や片付けに力作業が必要な行事について、多くの自治区より依頼が出ている。

〈委員長〉

多くの支援依頼あった場合、職員の負担が大きいのではないか。

〈事務局〉

全職員がそれぞれの担当区に振り分けられており、多くても1人当たり年間2件ほどであるため、個人的には負担とは考えていない。今後も地域の方々と顔を合わせながら、一緒に地域活性化に取り組んでいければと考えている。

〈委員〉

「(9)パブリックコメント」について、提出方法をお伺いしたい。

〈事務局〉

持ち込み、郵送、ファクス、電子メールの4つの方法で意見を受け付けている。

〈委員〉

パブリックコメントの募集は、どのようにされているのか。

〈事務局〉

本年度実施した芦屋町教育大綱の素案に関するパブリックコメントの募集を例にすると、 周知については広報あしやとホームページに掲載している。計画の素案についてはホームページに掲載するとともに、総合案内と、関係課である企画政策課と教育委員会の窓口、そして人が多く集まる町内の3公民館、町民会館、総合体育館に設置して、パブリックコメントを募集している。例えば、福祉関係の計画であれば社会福祉協議会や老人憩の家など、その計画に関係する人が集まる場所にも設置するよう、意識している。

〈委員〉

「(6)町のいろんな会議内容の公表」について、会議数が増減する理由は。

〈事務局〉

基本的に附属機関の会議については全て公開するようにしている。ただ、計画策定時にの み開催する会議などが存在するため、年度によって会議数が増減する。

〈委員〉

「(9)パブリックコメント」について、実施した結果、意見無しが多いと感じる。周知の方 法を工夫する方がいいのでは。

〈事務局〉

担当課としても、意見が出てきてほしいと思っているが、なかなか出てこない状況にある。 今後も広報等活用しながら周知を行っていきたい。

〈委員長〉

他に意見はないか。

〈委員〉

商工振興の視点からの意見はあるが、直接担当部署に伝えている。住民参画に関する視点では特にない。

〈委員〉

自治区加入者の減少が課題である。区長会として意見をまとめてから町に相談できればと 考えている。

(2) その他

委員・事務局共に特になし。

【事務局より事務連絡】

- ○次回の会議は令和6年7月~8月開催予定。
- ○現委員の任期は令和6年10月31日までとなるため、7月~8月に開催する令和6年度第1回会議は現委員で、令和7年2~3月に開催する第2回会議は新委員で開催予定。